

平成 25 年度
基本データ分析による
自己点検評価書

平成 26 年 3 月
国立大学法人 金沢大学

目 次

項目 1	教員及び教育支援者	1
	専任教員数	1
	専任教員一人当たりの学生数	4
	非常勤講師数	6
	年齢別本務教員数	8
	男女別本務教員数	9
	教育支援者配置状況	11
	TA 活用状況	12
項目 2	学生の受入及び在籍の状況	13
	入学志願者及び入学状況	13
	収容定員充足率	19
	転学域，転学類，転コース・転専攻者数	22
項目 3	学習成果	23
	休学者数	23
	退学者数	26
	留年者数	29
	標準修業年限内卒業者・修了率	32
	就職状況	35
	資格取得状況	37
	単位修得状況	38
項目 4	研究費	42
	科研費獲得状況	42
	競争的資金獲得状況	43
	共同研究受入状況	44
	受託研究受入状況	45
	寄附金受入状況	46
項目 5	国際化の状況	48
	外国人教員数	48
	留学生数	49
	学生海外派遣者数	50
項目 6	図書館設備	51
	図書館設備	51
参考資料	国立大学法人金沢大学における全学の自己点検評価実施要項	53

項目1 教員及び教育支援者

専任教員数(資料1 - - 1 ~ 3)

【観点】

大学設置基準等に定める基準に適合しているか。

【観点到に係る状況】

平成25年5月1日現在の状況は以下のとおりとなっている。(括弧書きは設置基準上の必要数。大学院の各専攻における教授数については、研究指導教員数のうちの必要教授数。)

<学士課程>

専任教員数は、人間社会学域においては、人文学類46人(14人)のうち教授数30人(7人)、法学類26人(14人)のうち教授数13人(7人)、経済学類29人(14人)のうち教授数18人(7人)、学校教育学類58人(51人)のうち教授数33人(26人)、地域創造学類24人(14人)のうち教授数18人(14人)、国際学類18人(14人)のうち教授数12人(7人)となっている。

理工学域においては、数物科学類49人(14人)のうち教授数21人(7人)、物質化学類36人(14人)のうち教授数13人(7人)、機械工学類55人(16人)のうち教授数21人(8人)、電子情報学類47人(15人)のうち教授数22人(8人)、環境デザイン学類29人(14人)のうち教授数14人(7人)、自然システム学類46人(15人)のうち教授数18人(8人)となっている。

また、医薬保健学域においては、医学類150人(140人)のうち教授数51人(30人)、薬学類30人(22人)のうち教授数10人(10人)及び実務家教員数4人(4人)、創薬科学類21人(8人)のうち教授数5人(4人)、保健学類89人(44人)のうち教授数39人(22人)となっている。

上記のとおり、すべての学類において設置基準上の必要数を満たしている。

<大学院修士課程>

研究指導教員数及び研究指導補助教員の総数(以下「研究指導教員等数」という。)は、教育学研究科教育実践高度化専攻69人(68人)のうち教授数38人(26人)、医薬保健学総合研究科医科学専攻83人(12人)のうち教授数48人(4人)であり、各専攻において設置基準上の必要数を満たしている。

<大学院博士前期課程>

研究指導教員等数は、人間社会環境研究科においては、人文学専攻50人(7人)のうち教授数33人(3人)、法学・政治学専攻27人(10人)のうち教授数14人(4人)、経済学専攻29人(9人)のうち教授数19人(4人)、地域創造学専攻17人(9人)のうち教授数13人(4人)、国際学専攻25人(10人)のうち教授数16人(4

人)となっている。

自然科学研究科においては、数物科学専攻 52 人(9人)のうち教授数 23 人(6人)、物質化学専攻 40 人(9人)のうち教授数 15 人(6人)、機械科学専攻 57 人(13人)のうち教授数 23 人(9人)、電子情報科学専攻 51 人(10人)のうち教授数 25 人(7人)、環境デザイン学専攻 29 人(7人)のうち教授数 14 人(4人)、自然システム学専攻 63 人(10人)のうち教授数 27 人(7人)となっている。

また、医薬保健学総合研究科においては、創薬科学専攻 47 人(9人)のうち教授数 13 人(4人)、保健学専攻 58 人(12人)のうち教授数 39 人(7人)となっている。

上記のとおり、すべての専攻において設置基準上の必要数を満たしている。

<大学院博士後期課程>

研究指導教員等数は、人間社会環境研究科人間社会環境学専攻 96 人(10人)のうち教授数 79 人(4人)となっている。

自然科学研究科においては、数物科学専攻 42 人(7人)のうち教授数 23 人(4人)、電子情報科学専攻 41 人(7人)のうち教授数 24 人(4人)、システム創成科学専攻 42 人(7人)のうち教授数 24 人(5人)、物質科学専攻 45 人(7人)のうち教授数 25 人(4人)、環境科学専攻 39 人(7人)のうち教授数 22 人(5人)、生命科学専攻 29 人(7人)のうち教授数 18 人(4人)となっている。

医薬保健学総合研究科においては、創薬科学専攻 40 人(9人)のうち教授数 9 人(4人)、保健学専攻 58 人(12人)のうち教授数 39 人(6人)であり、各専攻において設置基準上の必要数を満たしている。

<大学院博士課程>

研究指導教員等数は、医薬保健学総合研究科薬学専攻 12 人(9人)のうち教授数 6 人(4人)であり、設置基準上の必要数を満たしている。

また、医薬保健学総合研究科における医学に係る専攻については、専攻ごとの設置基準上の研究指導補助教員の必要数が設定されておらず、「研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて六十以上とする。」こととなっており、脳科学専攻、がん医科学専攻、循環医科学専攻及び環境医科学専攻の研究指導教員等数の合計数は 129 人(60人)のうち教授数 56 人(27人)であり、設置基準上の必要数を満たしている。

<専門職学位課程>

専任教員数は、法務研究科法務専攻 16 人(12人)のうち教授数 11 人(6人)及び実務家教員数 4 人(3人)であり、設置基準上の必要数を満たしている。

【分析結果とその根拠理由】

平成 25 年 5 月 1 日現在、学士課程の各学類並びに大学院課程及び専門職学位課程の各専攻において、大学設置基準等で定める専任教員数、研究指導教員等数、教授

項目1 教員及び教育支援者

数及び実務家教員数を十分に確保しており、各教育課程を遂行できる状況にある。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

専任教員一人当たりの学生数（資料1 - - 1～3）

【観点】

専任教員一人当たりの学生数は適正か。

【観点到に係る状況】

平成25年5月1日現在の状況は以下のとおりとなっている。

< 学士課程 >

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、人間社会学域においては、人文学類14.2人、法学類28.3人、経済学類27.1人、学校教育学類7.4人、地域創造学類14.2人、国際学類18.6人となっている。

理工学域においては、数物科学類7.8人、物質化学類10.2人、機械工学類11.9人、電子情報学類11.3人、環境デザイン学類12.2人、自然システム学類10.0人となっている。

また、医薬保健学域においては、医学類4.5人、保健学類9.3人であり、薬学類と創薬科学類は学生現員が3年次前期まで区別できないが、3年次までの学生現員数を薬学類と創薬科学類それぞれの1学年あたりの収容定員数で案分した数を学生現員数と仮定すると、薬学類7.1人、創薬科学類7.9人となっている。

一方、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）は、人間社会学域においては、人文学類41.4人、法学類50.0人、経済学類52.9人、学校教育学類7.8人、地域創造学類22.9人、国際学類20.0人、理工学域においては、数物科学類24.0人、物質化学類23.1人、機械工学類35.0人、電子情報学類28.8人、環境デザイン学類21.1人、自然システム学類27.2人、医薬保健学域においては、医学類4.8人、保健学類19.5人、薬学類9.5人、創薬科学類20.0人となっている。

< 大学院修士課程 >

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、教育学研究科教育実践高度化専攻1.0人、医薬保健学総合研究科医科学専攻0.3人となっている。

一方、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）は、教育学研究科教育実践高度化専攻1.0人、医薬保健学総合研究科医科学専攻2.5人となっている。

< 大学院博士前期課程 >

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、人間社会環境研究科においては、人文学専攻1.1人、法学・政治学専攻0.6人、経済学専攻0.4人、地域創造学専攻1.3人、国際学専攻0.9人、自然科学研究科においては、数物科学専攻2.8人、物質化学専攻3.3人、機械科学専攻4.1人、電子情報科学専攻3.0人、環境デザイン学専攻2.3人、自然システム学専攻2.3人、医薬保健学総合研究科においては、創薬科学専攻1.6人、保健学専攻2.2人となっている。

一方、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）は、人間社会環境

研究科においては、人文学専攻 6.6 人、法学・政治学専攻 1.6 人、経済学専攻 1.8 人、地域創造学専攻 1.8 人、国際学専攻 1.6 人、自然科学研究科においては、数物科学専攻 14.0 人、物質化学専攻 12.7 人、機械科学専攻 13.8 人、電子情報科学専攻 13.4 人、環境デザイン学専攻 11.4 人、自然システム学専攻 13.4 人、医薬保健学総合研究科においては、創薬科学専攻 8.4 人、保健学専攻 11.7 人となっている。

<大学院博士後期課程>

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、人間社会環境研究科人間社会環境学専攻 0.9 人、自然科学研究科においては、数物科学専攻 1.0 人、電子情報科学専攻 0.8 人、システム創成科学専攻 0.9 人、物質科学専攻 0.9 人、環境科学専攻 1.5 人、生命科学専攻 2.2 人となっている。また、医薬保健学総合研究科は、完成年次に達していないため、分析の対象としない。

一方、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）を見ると、人間社会環境研究科人間社会環境学専攻 3.6 人、自然科学研究科においては、数物科学専攻 5.6 人、電子情報科学専攻 6.4 人、システム創成科学専攻 9.0 人、物質科学専攻 7.3 人、環境科学専攻 9.1 人、生命科学専攻 8.9 人となっている。

<大学院博士課程>

完成年次に達していないため、分析の対象としない。

<専門職学位課程>

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、法務研究科法務専攻 4.0 人となっている。

一方、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）を見ると、法務研究科法務専攻 6.3 人となっている。

【分析結果とその根拠理由】

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）を一つの基準として比較すると、学士課程の各学類並びに大学院修士課程、大学院博士前期課程、大学院博士後期課程及び専門職学位課程の各専攻において、これと同数又は下回っており、専任教員一人当たりの学生数は適正なものとなっている。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

非常勤講師数（資料1 - ）

【観点】

非常勤講師の依存率について、第1期中期計画に掲げた「責任ある自律的な教育体制を実現するため、非常勤講師依存率を法人化前の50%を目処に減少させる。」という目標を堅持しているか。

【観点到に係る状況】

国立大学の法人化前の平成15年度における非常勤講師の状況は、全学で延べ授業時間数252,491時間のうち、非常勤講師1,268人の担当時間数は36,782時間で、非常勤講師への依存率は14.6%であった。

第1期中期目標期間において、中期計画の達成に向け努力した結果、最終年度の平成21年度には、全学で延べ授業時間数270,508時間のうち、非常勤講師994人の担当時間数は24,520時間で、非常勤講師への依存率は9.1%と平成15年度に比して相当の減となった。

その後、平成22年度には、全学で延べ授業時間数268,085時間のうち、非常勤講師1,073人の担当時間数は25,459時間で、非常勤講師への依存率は9.5%となり、平成23年度には、全学で延べ授業時間数288,189時間のうち、非常勤講師1,337人の担当時間数は31,250時間で、非常勤講師への依存率は10.8%となり、平成24年度には、全学で延べ授業時間数295,258時間のうち、非常勤講師1,463人の担当時間数は32,778時間で、非常勤講師への依存率は11.1%となっている。

【分析結果とその根拠理由】

平成23年度の評価結果を受け、改善計画を立案し、一部の部局においては非常勤講師依存率の低減に向けた取組を実施したものの、平成24年度における非常勤講師依存率は、前年度に比して0.3%増加しており、平成22年度以降毎年増加している。このことから、第1期中期計画に掲げた「責任ある自律的な教育体制を実現するため、非常勤講師依存率を法人化前の50%を目処に減少させる。」という目標を堅持しているとは言い難い。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

昨年度の評価においても指摘し、「非常勤講師の考え方を検討する必要がある」との改善要求に対し、平成24年度の評価結果に基づく改善計画において、「非常勤講師依存率が増加することは教育面及び財政面から好ましくなく、当面は現状の10%程

項目1 教員及び教育支援者

度としたい。また,非常勤講師のあり方を検討する。」と回答されており,当該計画を確実に実施していく必要がある。

年齢別本務教員数（資料1 - ）

【観点】

各年齢層における現員数が著しく偏ったものになっていないか。

【観点到に係る状況】

平成25年5月1日現在の教員の年齢構成は以下のとおりである。（括弧書は、前年度の状況）

大学全体では、25～34歳：7.2(8.3)％、35～44歳：36.2(35.2)％、45～54歳：31.7(31.6)％、55～64歳：24.7(24.7)％、65歳～：0.2(0.3)％となっている。

各研究域では、

人間社会研究域 = 25～34歳：5.0(4.9)％、35～44歳：33.5(32.4)％、45～54歳：28.4(29.8)％、55～64歳：32.6(32.4)％、65歳～：0.5(0.4)％

理工研究域 = 25～34歳：9.1(9.4)％、35～44歳：34.0(33.6)％、45～54歳：29.8(29.8)％、55～64歳：26.8(27.2)％、65歳～：0.4(0.0)％

医薬保健研究域 = 25～34歳：9.1(10.0)％、35～44歳：29.8(29.2)％、45～54歳：32.8(33.6)％、55～64歳：28.3(26.6)％、65歳～：0.0(0.7)％

となっている。

【分析結果とその根拠理由】

大学全体及び各研究域における教員の各年齢層の構成は、前年度と大きな差はなく、おおむねバランスが取れており、著しい偏りは見られない。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

男女別本務教員数（資料1 - ）

【観点】

女性教員の割合が増加しているか。

【観点到に係る状況】

全学の教員に占める女性教員（対象職：教授，准教授，講師，助教，助手）の各年度5月1日現在の比率（括弧書きは人数）は，平成23年度14.1%（142人），平成24年度14.7%（150人），平成25年度15.2%（152人）となっている。また，職種別の女性教員の人数と比率は，平成25年度以前3年間では，教授10.4～13.0%（41～50人），准教授14.4～15.4%（40～44人），講師1.5～6.5%（1～5人），助教21.3～21.6%（54～57人），助手20.0～33.3%（1～2人）の間で推移している。

各研究域では，人間社会研究域が平成23年度17.4%（39人），平成24年度18.7%（42人），平成25年度19.3%（42人），理工研究域が平成23年度3.5%（9人），平成24年度3.8%（10人），平成25年度3.8%（10人），医薬保健研究域が平成23年度22.9%（62人），平成24年度23.2%（63人），平成24年度23.8%（63人）となっている。

また，職種別の女性教員の比率（括弧書きは人数）は，平成25年度以前3年間では，人間社会研究域が教授15.0～17.0%（21～23人），准教授21.1～23.7%（16～18人），講師及び助教は0.0%（0人），助手50.0～66.7%（1～2人），理工研究域が教授2.7～2.8%（3人），准教授2.7～3.8%（2～3人），講師0.0%（0人），助教6.8～7.7%（4人），助手0.0%（0人），医薬保健研究域が教授13.8～17.0%（13～16人），准教授15.0～18.5%（12～15人），講師12.5～25.0%（1～3人），助教37.9～40.0%（33～34人）の間で推移している。

【分析結果とその根拠理由】

全学の教員に占める女性教員の比率は，平成23年度14.1%，平成24年度14.7%，平成25年度15.2%と年々微増傾向が見られる。

また，職種別の女性教員の比率は，全体の人数が少ない講師，助手を除くと，医薬保健研究域で見られるように助教が高く，次に准教授，教授の順となっている。また，全国的な傾向でもあるが，理工研究域の女性教員の人数，比率は他の2研究域に比べ低くなっている。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

昨年の評価においても同様に指摘し、平成25年度年度計画の取組として、平成24年度に男女共同参画推進委員会から提案のあった「女性研究者登用・養成の指針」を参考に「女性研究者の登用・養成計画」について検討を開始し、平成25年度に各部局等のそれぞれの事情に応じ、目標達成のための方策を検討するとの計画が示されており、女性教員比率は毎年微増傾向にあるものの、現状では、平成24年度に男女共同参画推進委員会において設定された、「女子学生割合の50%」という女性教員比率の目標値（平成25年度においては全学で18%）を達成するには困難な状況であり、また、「女性教員比率を少なくとも2015年までに17%以上に引き上げることを達成目標として設定することが適切」との国立大学協会の提言等も踏まえると、女性教員の増加に向けたさらなる取組が必要である。

教育支援者配置状況（資料1 - ）

【観点】

教育活動を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

【観点到に係る状況】

平成25年5月1日現在の教育支援者の配置状況は，以下のとおりである。

演習，実験，実習等の授業を補助する職員として，助手を人間社会研究域に2人及び理工研究域に3人，教務補佐員を医薬保健研究域に1人を配置している。

各研究域，学際科学実験センター及び環日本海域環境研究センターに教育活動の支援や補助を行う職員を配置しており，その人数は技術職員計56人，技術補佐員計92人となっている。

また，教務，厚生補導等を担う事務組織として，全学の学生を支援する学生部の学務課及び学生支援課には，教務補佐員2人，事務職員29人，事務補佐員15人の計46人を配置しており，各学域及び研究科の学生を支援する事務組織として，人間社会系事務部の学生課には事務職員20人を，理工系事務部の学生課には事務職員14人，事務補佐員1人を，医薬保健系事務部の学生課及び薬学・がん研支援課薬学学務係には，事務職員計14人，事務補佐員計6人を配置している。

また，主に留学生を支援する組織として，国際機構支援室には事務職員11人，事務補佐員7人を配置している。

図書館業務を行う職員として，情報部情報サービス課には，司書10人を含む47人を配置している。

【分析結果とその根拠理由】

必要に応じて，助手，教務補佐員，技術職員及び技術補佐員を適正に配置するとともに，教務，厚生補導，図書館業務等を担う事務組織を整備し，それぞれに必要な事務職員等を適正に配置していることから，教育活動を展開するために必要な教育支援者が適切に配置されている。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

TA 活用状況（資料 1 - ）

【観点】

TA が活用されているか。

【観点到係る状況】

TA 制度を活用して教育を受けた学生 1 人当たりの時間は、平成 23 年度においては、人間社会学域 1.64 時間、理工学域 6.12 時間、医薬保健学域 6.18 時間で、学士課程全体では 4.26 時間となっている。

また、人間社会環境研究科 0.36 時間、自然科学研究科 0.34 時間、医学系研究科 0.49 時間で、修士課程及び博士前期課程全体では 0.35 時間となっている。

平成 24 年度においては、人間社会学域 1.69 時間、理工学域 6.34 時間、医薬保健学域 7.20 時間で、学士課程全体では 4.61 時間となる。また、人間社会環境研究科 0.27 時間、自然科学研究科 0.50 時間、医薬保健学総合研究科 2.28 時間、医学系研究科 3.51 時間で、修士課程及び博士前期課程全体では 0.93 時間となっている。

【分析結果とその根拠理由】

TA はすべての学域並びに教育学研究科修士課程を除くすべての研究科の修士課程及び博士前期課程で活用されており、また、その従事時間数は人間社会環境研究科を除き、増加している。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

項目2 学生の受入れ及び在籍の状況

入学志願者及び入学状況（資料2 - - 1～3）

【観点】

志願状況は良好か。

実入学者数が、入学定員を大幅に超える（1.3倍以上）、又は大幅に下回る（0.7倍未満）状況になっていないか。

【観点到に係る状況】

< 学士課程 >

入学志願者の状況は、平成25年度及び直近5年間平均の志願倍率が、学士課程全体でそれぞれ3.3倍、3.2倍、学域別では人間社会学域で同じく2.9倍、3.2倍、理工学域で同じく3.5倍、3.3倍及び医薬保健学域で同じく3.6倍、3.2倍と、いずれにおいてもほぼ3倍又はそれ以上となっている。

ちなみに、各学類の平成25年度及び直近5年間平均の志願倍率は、

人間社会学域 = 人文学類：3.5倍、4.0倍、法学類：3.1倍、3.0倍、
 経済学類：2.3倍、2.6倍、学校教育学類：2.2倍、2.1倍、
 地域創造学類 3.8倍、4.4倍、国際学類：3.3倍、3.7倍

理工学域 = 数物科学類：3.1倍、3.0倍、物質化学類：4.5倍、4.7倍、
 機械工学類：3.6倍、3.4倍、電子情報学類：3.1倍、2.9倍、
 環境デザイン学類：3.2倍、2.9倍、自然システム学類：3.3倍、
 2.9倍

医薬保健学類 = 医学類：4.0倍、3.7倍、薬学類・創薬科学類：2.5倍、2.4倍、
 保健学類：3.7倍、3.3倍

となっている。

また、入学定員充足率は、平成25年度及び直近5年間平均において、学士課程全体でそれぞれ103.7%、104.7%となっている。学域別では、人間社会学域で同じく102.5%、104.1%、理工学域で同じく106.6%、107.8%、医薬保健学域で同じく101.3%、101.1%と、100%以上110%未満の間に収まっている。また、学類別では、直近5年間平均の理工学域環境デザイン学類が111.6%で、110%をわずかに超えているが、それ以外は、平成25年度及び直近5年間平均のいずれにおいても、すべての学類で100%以上110%未満となっている。

編入学については、編入学定員を設けている人間社会学域法学類、理工学域（学域共通）並びに医薬保健学域医学類及び保健学類の編入学が実施された平成22年度以降の直近4年度分のデータとなる。

編入学志願状況は、平成25年度及び直近4年間平均が、学士課程全体でそれぞれ3.4倍、3.8倍、学域・学類別では、人間社会学域法学類で同じく2.5倍、3.4倍、理工学域で同じく2.8倍、3.0倍、医薬保健学域で同じく4.4倍、4.9倍（医学類23.4倍、22.7倍、保健学類1.2倍、1.4倍）となっている。

編入学定員充足率は、平成25年度及び直近4年間平均が、学士課程全体でそれぞれ78.8%、88.9%であり、学域・学類別では人間社会学域法学類で同じく30.0%、57.5%、理工学域で同じく132.5%、133.8%、医薬保健学域で同じく31.4%、48.0%（医学類100%、100%、保健学類20.0%、37.5%）となっている。

<大学院課程>

平成25年度の入学志願者の状況は、大学院全体としては志願倍率が1.3倍、課程別で見ると0.9~1.5倍となっている。また、直近5年間平均は学生募集を停止した専攻を除き大学院全体で1.1倍、課程別で0.9~1.5倍となっている。

ちなみに、各課程の研究科・専攻別の平成25年度及び直近5年間（設置後5年未満の専攻は、設置から平成25年度までの間）平均の志願倍率は、

【修士課程】

教育学研究科 = 教育実践高度化専攻：1.0倍、1.0倍

医薬保健学総合研究科 = 医科学専攻：1.0倍、1.1倍

【博士前期課程】

人間社会環境研究科 = 人文学専攻：1.3倍、1.7倍、法学・政治学専攻：1.8倍、1.6倍、経済学専攻：1.6倍、1.8倍、地域創造学専攻：2.9倍、2.7倍、国際学専攻：2.6倍、2.4倍

自然科学研究科 = 数物科学専攻：1.7倍、1.6倍、物質化学専攻：1.4倍、1.4倍、機械科学専攻：1.6倍、1.6倍、電子情報科学専攻：1.5倍、1.5倍、環境デザイン学専攻：1.6倍、1.7倍、自然システム学専攻：1.4倍、1.5倍

医薬保健学総合研究科 = 創薬科学専攻：1.1倍、1.1倍、保健学専攻1.1倍、1.1倍

【博士後期課程】

人間社会環境研究科 = 人間社会環境学専攻：1.8倍、1.9倍

自然科学研究科 = 数物科学専攻：0.8倍、1.0倍、電子情報科学専攻：0.9倍、0.8倍、システム創成科学専攻：0.6倍、0.7倍、物質科学専攻：0.5倍、0.7倍、環境科学専攻：0.7倍、0.9倍、生命科学専攻：0.4倍、0.9倍

医薬保健学総合研究科 = 創薬科学専攻：1.2倍、1.2倍、保健学専攻：1.3倍、1.3倍

【博士課程】

医薬保健学総合研究科 = 脳医科学専攻：0.8倍，0.8倍，がん医科学専攻：1.0倍，1.0倍，循環医科学専攻：0.9倍，0.7倍，環境医科学専攻：0.7倍，1.1倍，薬学専攻：1.5倍，1.6倍

【専門職学位課程】

法務研究科 = 法務専攻：2.7倍，3.7倍

となっている。

入学定員充足率は、平成25年度においては、大学院全体で101.7%となっている。課程別においては、80.1%～111.9%で、70%以上130%未満となっているが、博士前期課程及び博士後期課程の一部の専攻においては、70%未満又は130%以上となっている。

直近5年間平均の学生募集を停止した専攻を除く入学定員充足率は、大学院全体で92.8%、課程別では79.3%～113.9%となっているが、こちらも博士前期課程及び博士後期課程の一部の専攻においては、70%未満又は130%以上となっている。

平成25年度の入学定員充足率が130%以上となっている専攻は、博士前期課程については、人間社会環境研究科国際学専攻(137.5%)、自然科学研究科機械科学専攻(134.4%)、博士後期課程については、人間社会環境研究科人間社会環境学専攻(141.7%)となっている。

なお、博士後期課程の人間社会環境学専攻については、直近5年間平均を見ても136.7%となっている。

また、人間社会環境研究科博士前期課程の人文学専攻、地域創造学専攻及び国際学専攻は、改組及び定員の見直し後の直近2年間平均でそれぞれ130.4%、131.3%、156.3%となっている。

他方、平成25年度の入学定員充足率が70%未満となっている専攻は、博士後期課程については、自然科学研究科システム創成科学専攻(57.1%)、物質科学専攻(52.9%)、環境科学専攻(61.9%)、生命科学専攻(31.3%)、博士課程については、医薬保健学総合研究科脳医科学専攻(68.8%)、環境医科学専攻(64.3%)である。このうち、システム創成科学専攻と物質科学専攻は、直近5年間平均の入学定員充足率もそれぞれ64.8%と68.2%で70%未満となっている。

また、平成25年度では70%以上である自然科学研究科博士後期課程の電子情報科学専攻も、直近5年間の平均を見ると65.3%で70%未満となっている。

<専門職学位課程>

入学志願者の状況は、入学定員を変更した平成22年度以降の志願倍率は平成22年度3.5倍、平成23年度4.8倍、平成24年度4.4倍、平成25年度2.7倍となっている。

また、入学定員充足率は、平成25年度では80.0%となっているが、直近5年間平

均の入学定員充足率は71.1%となっている。

【分析結果とその根拠理由】

< 学士課程 >

志願状況は、学士課程全体として見ても学域別に見ても、平成25年度及び直近5年間平均のいずれも、志願倍率がほぼ3倍又は3倍以上となっており、学類別でも、一部学類を除いてほぼ3倍又は3倍以上であり、志願状況としてはほぼ良好と言える。特に、人間社会学域の人文学類、地域創造学類、国際学類、理工学域物質化学類、医薬保健学域医学類において志願倍率の直近5年間平均がほぼ4倍あるいは4倍以上であることは、学士課程全体の平均及び各学域の平均と比べて優れている。

平成25年度でも直近5年間平均でも志願倍率が3倍を下回っている人間社会学域の経済学類と学校教育学類、医薬保健学域の薬学類・創薬科学類については良好とは言いがたい状況である。

ただし、直近5年間平均で3倍を下回っている学類数は、前年度の結果である7学類から1学類減り、6学類となっており、学士課程全体としては改善の方向に向かっていると判断できる。

入学定員充足率は、平成25年度及び直近5年間平均のいずれにおいても、学士課程全体、学域別、学類別で100%以上110%未満であり、適正であると判断できる。

編入学志願状況は、学士課程全体として見ると、平成25年度で3.4倍、直近4年間平均で3.8倍であり、学域別に見ると、平成25年度で2.5倍～4.4倍、直近4年間平均で3.0倍～4.9倍であり、いずれの観点から見ても十分な志願倍率を確保している。

ただし、学域別では問題のない医薬保健学域でも、学類別に見ると、医学類が高倍率であるのに対して保健学類は毎年度低倍率で推移しており、十分な志願者を集められていない。

編入学定員充足率は、学士課程全体として平成25年度で78.8%、直近4年間平均で88.9%であり、少し低くなっている。学域ごとでは、平成25年度で30.0%～132.5%、直近4年間平均で48.0%～133.8%とかなりばらつきがある。編入学定員を設定していることを考えると、特に定員充足率の低すぎる人間社会学域法学類（平成25年度30.0%、直近4年間平均57.5%）と医薬保健学域保健学類（平成25年度20.0%、直近4年間平均37.5%）と、逆に定員充足率の高すぎる理工学域（平成25年度132.5%、直近4年間平均133.8%）は定員管理の点で適正とは言えない。

< 大学院課程 >

平成25年度志願状況は、大学院全体としては志願倍率が1.3倍、課程別で見ても0.9～1.5倍であり、決して良好とは言えない。特に志願倍率1倍を下回っている専攻については、早急に改善に向けた取組が必要である。

なお、平成25年度に全専攻で1倍を下回った自然科学研究科博士後期課程は、平成26年度から組織の改組及び定員の見直しを実施するが、旧専攻での低倍率を踏ま

えて今後の志願状況を注視する必要がある。

平成25年度入学定員充足率は、大学院全体では101.7%であるが、専攻によっては、70%未満あるいは130%以上となっている状況が見受けられ、適正であるとは言えない。

<専門職学位課程>

平成25年度志願状況は、志願倍率が2.7倍で、直近5年間平均の3.7倍より低くなっており、留意が必要である。

入学定員充足率は、平成25年度では80.0%で、平成24年度の92.0%より低くなっているが、おおむね適切である。しかし、定員を見直した平成22年度以降の4年間では77.0%となっている。

【優れた点】

<学士課程>

人間社会学域の人文学類、地域創造学類、国際学類、理工学域物質化学類、医薬保健学域医学類において志願倍率の5年間の平均がほぼ4倍又は4倍以上であることは、学士課程全体の平均及び各学域の平均と比べて優れている。

<大学院課程>

なし

<専門職学位課程>

なし

【改善を要する点】

<学士課程>

人間社会学域の経済学類及び学校教育学類及び医薬保健学域の薬学類・創薬科学類については、平成25年度志願倍率と直近5年間の平均志願倍率のいずれも2倍台であり、特に学校教育学類はそれぞれの倍率が2.2倍と2.1倍で、低倍率の傾向が続いている。実質倍率は志願倍率よりもさらに下がることを考えると、適正な入学者選抜の観点からも、これらの学類においては継続的に志願者増に向けた取組が必要である。

編入学に関しては、平成25年度及び直近4年間の平均定員充足率が、人間社会学域法学類では30.0%と57.5%、医薬保健学域保健学類では20.0%と37.5%で、いずれも70%を大きく下回り、逆に理工学域では132.5%と133.8%で、130%を上回る数字となっており、適正に定員管理がなされているとは言いがたい。定員を設定している以上、これを適切に充足する取り組みが求められる。また、志願倍率の低い医薬保健学域保健学類については、編入学生募集のための一層の努力が必要である。

<大学院課程>

志願状況については、昨年度の評価において改善の必要性が指摘されながらも、未だ改善に至っていない専攻がある。平成26年度に改組及び定員の見直しを実施する

自然科学研究科を除いて、平成 24 年度に改組し直近 2 年間の平均で 1 倍を下回っている医薬保健学総合研究科博士課程の脳医科学専攻及び循環医科学専攻は学生募集活動をなお一層積極的に展開することが望まれる。

また、平成 26 年度に改組及び定員の見直しを実施する自然科学研究科も、旧専攻での志願状況を踏まえて今後も募集活動を積極的に実施することが必要である。

入学定員充足率については、昨年度と比較して改善が見られた専攻もあるが、平成 25 年度において 130%以上となっている人間社会環境研究科博士前期課程の国際学専攻、自然科学研究科博士前期課程の機械科学専攻、人間社会環境研究科博士後期課程の人間社会環境学専攻、改組及び定員の見直し後の直近 2 年間の平均で 130%を超えている人間社会環境研究科博士前期課程の人文学専攻、地域創造学専攻、国際学専攻においては、教育の質保証の観点から、今後の定員管理に十分な配慮が求められる。

他方、平成 26 年度に改組及び定員の見直しを実施する自然科学研究科を除いて、平成 25 年度の定員充足率が 70%未満となっている医薬保健学総合研究科博士課程の環境医科学専攻、直近 2 年間の平均が 70%台である医薬保健学総合研究科博士課程の循環医科学専攻、平成 25 年度の定員充足率が 70%未満かつ直近 2 年間の平均が 70%台の医薬保健学総合研究科の脳医科学専攻においては、学生募集活動をより積極的に展開することが望まれる。また平成 26 年度に改組及び定員の見直しを実施する自然科学研究科も、旧専攻での定員充足状況を踏まえて今後の募集活動を実施することが必要である。

< 専門職学位課程 >

入学定員充足率については、昨年度の評価において積極的な学生募集活動の継続の必要性が指摘されていたが、平成 25 年度では前年度比でマイナス 12 ポイントの 80.0%となっている。志願者の減少傾向など法科大学院を取り巻く環境が厳しさを増す中、更なる積極的・効果的な学生募集活動の継続的な実施が望まれる。

収容定員充足率（資料2 - - 1～3）

【観点】

収容定員充足率が90%を下回っていないか。

【観点到に係る状況】

< 学士課程 >

学士課程全体で107.4%，学域別では人間社会学域108.6%，理工学域112.8%，医薬保健学域98.5%であり，いずれも90%を下回っていない。学類別では，医薬保健学域の医学類が99.6%，薬学類・創薬科学類が102.4%で，ほぼ100%の収容定員充足率となっている。

また，人間社会学域の人文学類が112.4%，国際学類が119.6%，理工学域の数物科学類が110.1%，物質化学類が110.2%，機械工学類が111.8%，電子情報学類が116.7%，環境デザイン学類が113.9%，自然システム学類が112.3%と，それぞれ110%を若干上回っており，また，医薬保健学域保健学類が95.9%と100%を若干下回っている。

< 大学院課程 >

大学院課程においては，10月期入学者があることから，10月1日現在の状況を記載する。

課程別では，収容定員充足率が90%を下回っている課程はない。

専攻別では，医薬保健学総合研究科博士課程がん医科学専攻が98.1%で，ほぼ100%の収容定員充足率となっている。

一方，人間社会環境研究科博士前期課程経済学専攻が75.0%，自然科学研究科博士後期課程の電子情報科学専攻が68.9%，システム創成科学専攻が61.9%，物質科学専攻が80.4%，医薬保健学総合研究科博士課程の脳医科学専攻が75.0%，循環医科学専攻が70.0%，環境医科学専攻が89.3%となっており，90%を下回っている。

また，人間社会環境研究科博士前期課程の地域創造学専攻が137.5%，国際学専攻が156.3%，人間社会環境研究科博士後期課程の人間社会環境学専攻が230.6%，医薬保健学総合研究科博士課程の薬学専攻が150.0%となっており，収容定員充足率が130%を上回っている。

< 専門職学位課程 >

収容定員充足率は85.3%となっている。

【分析結果とその根拠理由】

< 学士課程 >

学士課程全体及び学域別のいずれにおいても，収容定員充足率は90%を下回っていない。

項目2 学生の受入れ及び在籍の状況

また、学類別においても同様の状況であり、特に、医薬保健学域の医学類が99.6%、薬学類・創薬科学類が102.4%で、ほぼ100%の収容定員充足率であることは、定員管理の点から優れている。

<大学院課程>

課程別においては、収容定員充足率が90%を下回っている課程はない。

しかし、専攻別においては、昨年度同時期と比べて改善された専攻がある一方で、依然として90%を下回っている専攻がある。

また、収容定員を大きく上回っている(130%以上)専攻については、教育の質保証の観点から問題であり、特に150%を上回っている専攻にあっては、早急な改善が必要と考えられる。

他方、医薬保健学総合研究科博士課程がん医科学専攻については、収容定員充足率が98.1%であり、ほぼ100%の収容定員充足率であることは、定員管理の点から優れている。

<専門職学位課程>

収容定員充足率は、平成23年度で75.6%、24年度で84.0%、25年度で85.3%となっており、改善の方向に向かってはいるものの、依然として90%を下回っていることから、学生募集に向けての継続的な努力が求められる。

【優れた点】

<学士課程>

学士課程全体、学域別及び学類別において、いずれも収容定員充足率は90%を下回っておらず、特に、医薬保健学域の医学類が99.6%、薬学類・創薬科学類が102.4%で、ほぼ100%の収容定員充足率であることは、定員管理の点から優れている。

<大学院課程>

医薬保健学総合研究科博士課程がん医科学専攻については、収容定員充足率が98.1%であり、ほぼ100%の収容定員充足率であることは、定員管理の点から優れている。

<専門職学位課程>

特になし

【改善を要する点】

<学士課程>

特になし

<大学院課程>

昨年度の評価の指摘を受けて改善が見られた専攻もあるが、改組により新たな学生を受け入れることのない専攻を除くと、平成25年度において90%を下回っている人間社会環境研究科博士前期課程の経済学専攻、医薬保健学総合研究科博士課程の脳医

科学専攻、循環医科学専攻及び環境医科学専攻では、学生募集活動との連動による定員充足への継続的な努力が求められる。

同じく改組により新たな学生を受け入れることのない専攻を除いて、依然として130%を上回っている人間社会環境研究科博士前期課程の地域創造学専攻及び国際学専攻、同研究科博士後期課程の人間社会環境学専攻並びに医薬保健学総合研究科博士課程の薬学専攻では、教育の質保証の観点から、改善が求められる。

特に、平成25年度時点で150%以上となっている人間社会環境研究科博士前期課程国際学専攻、同研究科博士後期課程人間社会環境学専攻及び医薬保健学総合研究科博士課程薬学専攻では、より早急な改善が必要と考えられる。

< 専門職学位課程 >

収容定員充足率は、平成23年度で75.6%、平成24年度で84.0%、平成25年度で85.3%となっており、改善の方向に向かってはいるものの、依然として90%を下回っていることから、学生募集に向けての継続的な努力が求められる。

転学域，転学類，転コース・転専攻者数（資料2 - ）

【観点】

制度は活用されているか。

【観点到に係る状況】

平成20年度に学域学類制が導入され、その制度の下で転学域・転学類制度の利用者が生じた平成21年度から平成23年度まで、転学域・転学類制度を活用した学生の数は、22人～24人とほぼ同じレベルで推移しているが、平成24年度は14人となっている。平成24年度の内訳は、人間社会学域においては、転学域1人、転学類11人の計12人、理工学域においては、転学域0人、転学類1人の計1人、医薬保健学域（保健学類）では、転学域0人、転学類1人の計1人となっている。

今年度から新たに分析データを収集した転コース・転専攻制度を利用した学生数は、平成21年度4人、平成22年度22人、平成23年度10人であったが、平成24年度は16人となっている。内訳は、人間社会学域において15人、理工学域0人、医薬保健学域（保健学類）1人となっている。

【分析結果とその根拠理由】

平成24年度は、転学域・転学類制度を利用した学生数が平成21年度～平成23年度に比べ6割程度と大きく減少している。14人とはいえ転学域・転学類制度利用が確認できているため制度自体に問題があるとまでは言えないが、減少している事実を踏まえ今後の推移を見守る必要があると考えられる。

今年度からデータを収集した転コース・転専攻制度活用学生数については、年度毎に数値にばらつきがあるが、平成24年度も一定程度活用されていると考えられる。転学域・転学類及び転コース・転専攻制度の活用数はどちらもそのほとんどが人間社会学域に偏っているが、学問分野、資格取得等の関係があるため、制度活用学生数だけで一概に他学域において学生のニーズに対応していないとは言えない。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

項目3 学習成果

休学者数（資料3 - - 1 ~ 3）

【観点】

低い水準となっているか。

【観点到に係る状況】

< 学士課程 >

学域・学類生の留学していた者を除いた休学率（以下「休学率」という。）は平成20年度0.1%，平成21年度0.2%，平成22年度0.3%，平成23年度0.5%，平成24年度1.3%と全体として1.5%を下回っている。

4年次生の休学率は一部の学類でやや高く，平成24年度は人文学類5.4%，経済学類5.6%，地域創造学類7.4%，国際学類17.0%となっている。

理工系学域及び医薬保健学域の各学類においては，全体として休学率はほぼ1%前後となっている。

< 大学院課程 >

平成20年度から平成24年度の休学率は，修士課程1.0%～4.3%，博士前期課程2.0%～2.5%，博士後期課程8.2%～11.1%，博士課程11.1%～22.2%となっている。また，博士後期課程・博士課程は，修士課程・博士前期課程より休学率が高くなっている。

< 専門職学位課程 >

在学生数は少ないが，平成20年度の8.5%から平成24年度にかけて，12.5%，15.3%，19.1%，6.3%と推移している。また，平成23年度を除き修了年次の休学率は他の年次よりも低くなっている。

【分析結果とその根拠理由】

< 学士課程 >

学士課程全体では低い水準にある。

ただし，平成24年度は全ての学域で前年度よりやや高い傾向にあり，これは昨今の経済状況や就職状況に関わっているものと思われる。特に国際学類では，全体の休学率が平成23年度2.2%から平成24年度5.5%へ，4年次生の休学率が平成23年度7.4%から平成24年度17.0%へと増加しているため，他の原因の分析とともに今後の経過観察が必要である。

また，国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会が実施している「大学における休・退学，留年学生に関する調査」（調査参加校：国立59大学）（ ）における平成22年度の休学率平均は2.49%（留学を理由とする休学者も含めた数値）

であり、この数値と比べても国際学類の休学率は高いと判断される。

<大学院課程>

学士課程と比べると休学率は高く、特に博士後期課程及び博士課程については高くなっている。

また、国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会が実施している「大学院における休・退学，留年学生に関する調査」（調査参加校：国立70大学）（ ）における平成23年度の休学率平均は7.7%であり、この数値と比べても博士後期課程及び博士課程の休学率は高いと判断される。

全体の休学率が高いのは修了年次における休学率が高いことによる。この理由として、大学院を修了することが学士課程を卒業するよりも困難であり、特に博士後期課程や博士課程においてその傾向が強く、そのためストレスの増加や体調不良による休学，休学を論文作成のための時間稼ぎとして利用しているケースなどが考えられる。さらに、博士後期課程や博士課程には社会人学生も多く、職場の多忙を理由に休学するケースも多いと思われる。

一方、平成24年度における修士課程全体の休学率は1.0%であり、低い水準にある。

<専門職学位課程>

平成20年度から平成23年度にかけて年々休学率が高くなってきていたが、平成24年度は6.3%にまで低下した。

また、修了年次の休学率は平成23年度を除いて他の年次よりも低い。

「大学における休・退学，留年学生に関する調査」「大学院における休・退学，留年学生に関する調査」：国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会が研究母体となり毎年実施している調査であり、全国立大学に対し調査への参加の可否を書面にて尋ねて同意の得られた各大学担当部署へ、休・退学，留年学生に関する調査用ファイル（学生数統計調査，休・退学理由についての実態調査，死亡実態調査）を送付し、回答を集計したものの。

【優れた点】

<学士課程>

学域学類制が完成年度を迎えた（6年制である医学類及び薬学類を除く）平成23年度及び平成24年度における学士課程全体の休学率は0.5%及び1.3%であり、低い水準を保っている。

<大学院課程>

平成24年度における修士課程全体の休学率は1.0%であり、低い水準にある。

<専門職学位課程>

平成21年度から平成23年度にかけては12.5%～19.1%と高かった休学率は、平成24年度に6.3%という相対的に比較して低い割合まで低下した。

【改善を要する点】

< 学士課程 >

国際学類で卒業年次の休学率が他の年次よりも高くなっており、これは平成24年度に特に顕著であり、休学率を低減させる努力が必要である。また、休学率、留年率は、ほぼ依存関係にあると考えられるので、留年率を減らすことができればおのずと休学率も低くなると考えられる。

< 大学院課程 >

医学系研究科及び社会環境科学研究科の博士後期課程では平成23年度、24年度ともに休学率は15%以上と高く、医学系研究科博士課程においては平成20年度以降低下傾向にあるが依然として10%を超えている。これらの研究科においては、今後数値の推移を注視するとともに、組織的対応の検討が望まれる。

< 専門職学位課程 >

特になし

退学者数（資料3 - - 1 ~ 3）

【観点】

低い水準となっているか。

【観点到に係る状況】

< 学士課程 >

学域・学類生の退学率は、大学全体で平成20年度の0.6%（1,824人中11人）から平成24年度にかけて0.4%（3,635人中13人）、0.3%（5,511人中19人）、0.7%（7,389人中52人）、0.7%（7,727人中54人）と推移している。

各学類における平成23年度及び24年度の退学率は

人間社会学域 = 人文学類：0.3% ,0.5% ,法学類：0.8% ,1.2% ,経済学類：0.8% ,
1.1% ,学校教育学類：0.0% ,0.5% ,地域創造学類：0.6% ,1.2% ,
国際学類：1.6% ,0.0%

理工学域 = 数物科学類：1.1% ,0.8% ,物質化学類：0.3% ,0.8% ,機械工学
類：0.5% ,0.8% ,電子情報学類：1.8% ,1.3% ,環境デザイン学
類：1.2% ,0.8% ,自然システム学類：0.2% ,0.2%

医薬保健学域 = 医学類：0.0% ,0.0% ,薬学類・創薬科学類：2.0% ,0.0% ,保健
学類：0.4% ,0.6%

となっている。

なお、国際学類、医学類、薬学類・創薬科学類の3学類では平成24年度の退学者は0人であり、特に医学類では過去3年間にわたり退学者0人となっている。

< 大学院課程 >

各課程の退学率は、修士課程については、平成20年度の3.9%から平成24年度にかけて、1.9% ,3.2% ,2.0% ,0.0% ,博士前期課程については、平成20年度の2.6%から平成24年度にかけて3.1% ,2.9% ,2.5% ,2.6% ,博士後期課程については、平成20年度の4.9%から平成24年度にかけて5.3% ,5.9% ,5.7% ,1.8% ,博士課程については、平成20年度の4.0%から平成24年度にかけて4.3% ,5.0% ,4.1% ,2.5%と推移している。

博士前期課程では医学系研究科と人間社会環境研究科において修了年次の退学率が高い傾向にあり、平成23年度はそれぞれ6.2% ,5.3% ,平成24年度は6.6% ,3.5%と上記課程別の退学率に比べやや高い数値となっている。

一方、平成24年度において、修士課程の3研究科（教育学研究科、医学系研究科、医薬保健学総合研究科）、博士後期課程の2研究科（社会環境科学研究科、人間社会環境研究科）、博士課程の医薬保健学総合研究科では退学者は0人となっている。

< 専門職学位課程 >

退学率は平成20年度の5.1%から平成24年度にかけて、6.7% ,4.7% ,11.8% ,

1.6%と推移している。

修了年次の退学率は、平成20年度の3.3%から平成24年度にかけて3.2%、0.0%、8.7%、0.0%と推移している。

【分析結果とその根拠理由】

< 学士課程 >

学域・学類制度下の学士課程全体の退学率は、0.7%以下の低い水準にある。この数値は約1～2%であった学部・学科制度時の退学率よりやや低い傾向にある。医学類で過去3年間にわたり退学者が無いことは入学時の目的意識の高さと教育システムの充実が背景にあると考えられる。

また、平成23年度にやや高い退学率を指摘された人間社会学域の国際学類，理工学域の数物科学類，電子情報学類，環境デザイン学類，医薬保健学域の薬学類・創薬科学類においては、平成24年度の退学率がいずれも改善されている。

一方で、退学者数は多くないものの、国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会が実施している「大学における休・退学，留年学生に関する調査」(調査参加校：国立59大学)()における平成22年度の退学率平均1.31%に近い電子情報学類及び平成24年度の退学者率が1%を超えた3学類はこれを減らす努力が必要である。

< 大学院課程 >

平成20年度から平成22年度の退学率は、修士課程，博士前期課程，博士後期課程，博士課程のいずれの場合でも、学士課程よりも高くなっていたが、平成24年度は博士前期課程を除いて退学率の改善が見られる。修士課程の退学者は0人となり、博士後期課程では前年度の5.7%から1.8%へ激減している。

また、すべての課程及び専攻科において、退学率が、国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会が実施している「大学院における休・退学，留年学生に関する調査」(調査参加校：国立70大学)()における平成23年度の退学率平均5.0%を下回っていることは、評価できる。

< 専門職学位課程 >

平成20年度から平成23年度の退学率は、博士課程，博士後期課程と同程度であったが、平成23年度に11.8%と増加した数値は平成24年度に1.6%と大幅に低下した。母数が少ないための数値のふらつきも考慮する必要があるが、全体的に改善されていると判断される。修了年次における退学率は他の年次よりも低く、これは院生の修了年次までくれば司法試験に合格したいと頑張る目的意識の高さと関連していると思われる。

【優れた点】

< 学士課程 >

学域学類制度下では卒業年次生を含む平成23年度、24年度の退学率は0.7%であり、これは1.7%前後であった学部制度下の退学率を凌駕する優れた数値である。

平成23年度にやや高い退学率を指摘された人間社会学域の国際学類（平成23年度退学率1.6%）、理工学域の数物科学類（同1.1%）、電子情報学類（同1.8%）、環境デザイン学類（同1.2%）、医薬保健学域の薬学類・創薬科学類（同2.0%）は、いずれも改善され、平成24年度には電子情報学類を除き、1%以下に低下している。

<大学院課程>

平成24年度は退学率の低下が多く、多くの課程でみられ、全体として学士課程の退学率に近い所まで改善された点は評価される。

<専門職学位課程>

平成24年度は大きな改善がみられ、退学率は学士課程のそれに類したものとなっている。

【改善を要する点】

<学士課程>

特になし

<大学院課程>

医学系研究科と人間社会環境研究科の博士後期課程においては、平成23年度にやや高かった修了年次の退学率が平成24年度も同様な水準にあるため、今後の退学者数の推移に注意しながら、組織的な対応の検討が望まれる。

<専門職学位課程>

特になし

留年者数（資料3 - - 1 ~ 3）

【観点】

低い水準となっているか。

【観点到に係る状況】

< 学士課程 >

医薬保健学域の医学類及び薬学類を除き、最終年次以前の原級留置を制度として持っていないため、学類制導入後、初めての卒業生が出た翌年度である平成24年度に初めての留年者数が出ている。

各学域（学類）における留年者数は、人間社会学域93人（人文学類12人、法学類21人、経済学類30人、学校教育学類8人、地域創造学類11人、国際学類11人）、理工学域103人（数物科学類9人、物質化学類4人、機械工学類27人、電子情報学類41人、環境デザイン学類11人、自然システム学類11人）、医薬保健学域18人（医学類12人、創薬科学類4人、保健学類2人）となっている。

また、4年次学生数に占める留年者数の割合（以下、学生現員数に占める留年者数の割合を「留年率」という。）は、経済学類12.9%、地域創造学類11.6%、国際学類11.0%、機械工学類13.9%、電子情報学類22.9%、環境デザイン学類10.7%と10%を超えている。

なお、国際学類は10%以上ではあるが、11人の留年者のうち6人が派遣留学経験者であり実質的な留年率は10%を下回っていると考えられる。

また、最終年次以前の原級留置を制度として持っている学類において原級留置が生ずる年次の留年者数及び留年率は、医薬保健学域医学類1年次1人、0.9%、2年次6人、4.8%、3年次4人、3.4%、4年次1人、1.0%、同薬学類4年次0人、0.0%となっている。

< 大学院課程 >

各研究科・課程・年次における留年者数及び留年率は、医学系研究科修士課程2年次4人、19.0%、人間社会環境研究科博士前期課程2年次13人、15.1%、医学系研究科博士後期課程3年次25人、24.3%、人間社会環境研究科博士後期課程3年次15人、28.8%、自然科学研究科博士後期課程3年次28人、18.1%、医学系研究科博士課程4年次99人、42.5%が高くなっている。

一方、教育学研究科修士課程2年次1人、3.7%、自然科学研究科博士前期課程2年次14人、2.8%は他の課程、研究科と比べかなり低くなっている。

< 専門職学位課程 >

留年（原級留置）制度を備えているため各年次に留年者は存在しており、平成24年度の各年次の留年者数及び留年率については、1年次1人、6.3%、2年次10人、35.7%、3年次1人、5.3%となっている。

【分析結果とその根拠理由】

< 学士課程 >

医学類及び薬学類を除く学類では、初めて留年者数が出ており、学類によってはかなり高い割合となっているところがある。標準修業年限内修了率の高さが教育質保証に対する疑いにつながる昨今の高等教育政策動向において、留年率が単純に低いことが良いとは言えないが、20%を超えている電子情報学類他、10%を超えている学類は改めて適切な履修指導、成績評価、就職・進学支援がなされているかどうか検討する必要があると考えられる。このことは、後の項目3 - で扱う標準修業年限内卒業率とも重なる。

また、最終年次以前の原級留置制度がなじまないカリキュラム体系であれば、教育の質を担保した上で標準修業年限内で卒業できないケースについて個々の学生の事情を年次ごとに的確に把握する仕組みを見直すことも重要である。

一方、5年次までは、学年ごとに留年（原級留置）制度のある医薬保健学域医学類1年次、4年次、同薬学類4年次では1%を下回っており、優れている。

< 大学院課程 >

大学院として、修了年次以前の原級留置制度がないため、すべての課程、研究科において修了年次にのみ留年者数が現れることとなっており、博士前期課程の留年者数及び留年率については、人間社会環境研究科2年次13人、15.1%、博士後期課程については、医学系研究科3年次25人、24.3%、人間社会環境研究科3年次15人、28.8%及び自然科学研究科3年次28人、18.1%の留年者数、留年率がともに高くなっている。これらの研究科については、適切な指導により学生が修了できる教育体制であることを示すためにも、留年者数を減らす努力は必要である。

なお、医学系研究科博士課程4年次も99人、42.5%と数値は高いが、「平成24年度基本データ分析による自己点検評価に係る改善計画書」において示されている臨床医が勤務を続けながら在籍している等の特殊事情があることを考慮すると、他研究科と同じ観点での分析は行えない。

一方、教育学研究科修士課程2年次1人、3.7%、自然科学研究科博士前期課程2年次14人、2.8%は他の課程、研究科と比べ、留年者数、留年率がともにかなり低くなっている。

< 専門職学位課程 >

留年（原級留置）制度を備えているため各年次に留年者は存在するが、1年次、3年次はそれぞれ1人であり、留年率も6.3%、5.3%と低い数値となっている。

一方、2年次は10人、35.7%と非常に高くなっている。2年次だけが他の年次に比べて突出して高いことについて、履修指導等の適切性の検証が求められる。

【優れた点】

< 学士課程 >

留年生が生ずる年次のうち、医薬保健学域薬学類4年次では0%となっており、また、同保健学類4年次では1%を下回っており、優れている。

< 大学院課程 >

教育学研究科修士課程2年次3.7%、自然科学研究科博士前期課程2年次2.8%は他の課程、研究科と比べかなり低く、優れている。

< 専門職学位課程 >

特になし

【改善を要する点】

< 学士課程 >

留年率が10%を超えている、経済学類(12.9%)、地域創造学類(11.6%)、機械工学類(13.9%)、電子情報学類(22.9%)、環境デザイン学類(10.7%)については、年次ごとの的確な学生状況の把握や、適切な履修指導、成績評価、就職・進学支援等により、教育の質を担保した上で、できるだけ留年者を出さないような体制の検討が望まれる。

< 大学院課程 >

社会人学生が多く在籍している点を考慮すると、一概に数値が高いことが悪いとは言いきれないが、人間社会環境研究科博士前期課程2年次13人(15.1%)、医学系研究科博士後期課程3年次25人(24.3%)、人間社会環境研究科博士後期課程3年次15人(28.8%)、自然科学研究科博士後期課程3年次28人(18.1%)は留年者数、留年率とも高くなっている。人間社会環境研究科博士後期課程を除く課程、研究科においては、過去の数値と比べると低下しており、適切な履修・研究指導の成果が現れていると考えられるが、今後も、継続的に数値を下げるよう努力が望まれる。

< 専門職学位課程 >

2年次が28人中10人(35.7%)と他の年次に比べて突出して高いことについては、履修指導等の適切性の検証が求められる。

標準修業年限内卒業・修了率（資料3 - - 1 ~ 3）

【観点】

標準修業年限で卒業・修了する学生の割合は高い水準を維持しているか。

【観点到に係る状況】

< 学士課程 >

標準修業年限内卒業率は、人間社会学域6学類、理工学域6学類、医薬保健学域保健学類の合計では平均84.1%、人間社会学域6学類では57.7%～95.3%（学域平均82.0%）、理工学域6学類では75.4%～86.2%（学域平均82.6%）、医薬保健学域保健学類では97.0%となっている。学類別では、人間社会学域国際学類57.7%、同地域創造学類78.8%、同人文学類79.5%、理工学域電子情報学類75.4%と低い数値となっている。

一方、医薬保健学域保健学類は97.0%、人間社会学域学校教育学類は95.3%と高い水準となっている。

< 大学院課程 >

修士課程教育学研究科83.3%、同医学系研究科88.2%、博士前期課程医学系研究科82.2%、同自然科学研究科93.7%と80%を超えているところもあるが、博士前期課程人間社会環境研究科65.5%、博士後期課程医学系研究科29.7%、同人間社会環境研究科33.3%、博士課程医学系研究科53.2%と低くなっている。

< 専門職学位課程 >

標準修業年限内修了率は61.1%となっている。

【分析結果とその根拠理由】

< 学士課程 >

標準修業年限内卒業率は、人間社会学域6学類、理工学域6学類及び医薬保健学域保健学類の平均では84.1%、人間社会学域6学類では57.7%～95.3%（学域平均82.0%）、理工学域6学類では75.4%～86.2%（学域平均82.6%）、医薬保健学域保健学類では97.0%となっており、高い水準を維持している。

学類別では、人間社会学域国際学類が57.7%とかなり低く、同地域創造学類、同人文学類、理工学域電子情報学類が80%を下回っている。

一方、医薬保健学域保健学類97.0%、人間社会学域学校教育学類95.3%と特に高い水準となっており、優れている。

標準修業年限内卒業率は、教育質保証の観点や、学生個人の各種事情による休学などの諸事情もあるため、単純に高ければいいものではないが、学域・学類として責任ある履修指導を行い数値についてしっかり説明できる体制を整えることが求められる。

< 大学院課程 >

修士課程教育学研究科 83.3%，同医学系研究科 88.2%，博士前期課程医学系研究科 82.2%，同自然科学研究科 93.7%と 80%を超えているところもあるが，博士前期課程人間社会環境研究科 65.5%，博士後期課程医学系研究科 29.7%，同人間社会環境研究科 33.3%，博士課程医学系研究科 53.2%と低い。

しかし，博士後期課程医学系研究科は平成 23 年度より数値が改善しており，学生相談及び履修・研究指導における研究科としての努力の成果が見られる。

標準修業年限内修了率には，社会人学生，個人的な事情により休学した学生なども含めた数値のため，単純に低いだけで問題とは言えないが，課程制大学院の趣旨から判断して，同修了率が，標準修業年限内修了を前提としたカリキュラム整備及び適切な履修・研究指導が行われていることの一定の証拠と考えるならば，継続的に低い数値は，大学院における履修・研究指導体制に疑いをもたれる可能性があるため，改善に向けて組織的な対応及び現状の数値に対する説明が求められる。

一方で，博士前期課程自然科学研究科 93.7%は高い数値であり，優れている。

< 専門職学位課程 >

標準修業年限内修了率は 61.1%である。平成 23 年度より向上しているが，決して高いとは言えない。研究科において，より手厚い支援体制が整えられつつあることはうかがえるが，4 割が標準修業年限内に修了できていないため，今後，より一層の組織的指導体制の充実が望まれる。

【優れた点】

< 学士課程 >

医薬保健学域保健学類 97.0%，人間社会学域学校教育学類 95.3%と特に高い水準となっており，優れている。

< 大学院課程 >

博士前期課程自然科学研究科 93.7%は高い数値であり，優れている。

< 専門職学位課程 >

特になし

【改善を要する点】

< 学士課程 >

人間社会学域国際学類が 57.7%とかなり低く，4 割の学生が標準修業年限内で卒業できていないことは，留学を推奨している学類であり，休学をして留学したことのある者が多くいるとは言え問題である。今後は，より適切に組織的な留学を含めた履修指導を行い，数値の改善及び対外的説明に努めることが望まれる。

また，人間社会学域地域創造学類，理工学域電子情報学類は平成 23 年度の数値も 80%を下回っているため，学類としての指導体制のさらなる検証が求められる。

<大学院課程>

博士前期課程については、人間社会環境研究科 65.5%が、他の研究科の同課程と比較して低い。

博士後期課程については、医学系研究科 29.7%、人間社会環境研究科 33.3%と低く、これらの研究科については、昨年度の評価においても指摘しているところである。

また、博士課程医学系研究科も 53.2%と低い。

標準修業年限内で修了できない率には、社会人学生や個人的な事情により休学した学生なども含まれるため、単純に数値が低いだけで問題とは言えないが、課程制大学院の趣旨から判断して、標準修業年限内修了率を適切な履修・研究指導の成果と考えるならば、低すぎる数値は、大学院における履修・研究指導體制に問題がある可能性があり、改善に向けて組織的な対応が求められる。

<専門職学位課程>

標準修業年限内修了率は 61.1%である。平成 23 年度より向上しているが、決して高いとは言えない。研究科においてより手厚い支援体制が整えられつつあることはうかがえるが、4割が標準修業年限内に修了できていないため、今後、より一層の組織的指導體制の充実が望まれる。

就職状況（資料3 - - 1 ~ 3）

【観点】

学生の就職率は高い水準を維持しているか。

【観点到に係る状況】

< 学士課程 >

就職率は、大学全体で 92.7%，文理別文系で 92.1%，文理別理系で 95.8% となっている。

学類別では 89.7% ~ 98.0% となっており、最低値では平成 23 年度実績の 81.6% を 8.1 ポイント上回っている。また、大学全体では、平成 23 年度との比較で全国平均の伸び 0.3 ポイントに対し、本学は 1.5 ポイントの伸びを示している。

就職希望者のうち就職できなかった者は、理工学域で 10 人、医薬保健学域で 6 人であるが、人間社会学域では 53 人と多くなっている。

また、進学について見ると、理工学域では、物質化学類が 84 人中 66 人 78.6%，機械工学類が 155 人中 110 人 71.0%，自然システム学類が 102 人中 72 人 70.6% と理工学域の学類ではかなり高い率で進学している。人間社会学域の進学率は 1.5% ~ 14.7% となっている。医薬保健学域では、創薬科学類が 36 人中 36 人 100.0% で全員が進学、保健学類が 211 人中 39 人 18.5% となっている。

< 大学院課程 >

就職率は、教育学研究科修士課程 87.5%，医学系研究科修士課程 91.7%，医学系研究科博士前期課程 100.0%，人間社会環境研究科博士前期課程 80.0%，自然科学研究科博士前期課程 97.3%，医学系研究科博士後期課程 100.0%，人間社会環境研究科博士後期課程 100.0%，自然科学研究科博士後期課程 97.4%，医学系研究科博士課程 88.3% となっている。

特に、医学系研究科博士前期課程、医学系研究科博士後期課程、人間社会環境研究科博士後期課程は、就職率 100.0% となっている。

< 専門職学位課程 >

就職率は、0.0% となっている。

【分析結果とその根拠理由】

< 学士課程 >

就職率の全国平均値は速報値であり比較的高く出る傾向にあることから、必ずしも全国平均値との比較だけで分析することはできないが、大学全体及び文理別のいずれも全国平均（全体：93.9% 文系：93.4% 理系：96.2%）（ ）をわずかながら下回っている。

学類別では、平成 23 年度実績の最低値 81.6% を平成 24 年度は 8.1 ポイント上

回っている。また、大学全体では、平成23年度との比較で全国平均の伸び0.3ポイントに対し、本学は1.5ポイントの伸びを示しており、就職状況は上向きの傾向にある。

未就職者の割合は、理工学域4.7%（10人）、医薬保健学域3.5%（6人）に比して、人間社会学域では7.9%（53人）と多いが、就職率は平成23年度との比較で全国平均の文理別文系の伸び0.1ポイントに対し、人間社会学域は2.9ポイントの伸びを示しており、就職状況は改善傾向にある。

<大学院課程>

就職率は、各研究科で80.0%～100.0%と比較的高い水準である。特に、医学系研究科博士前期課程、医学系研究科博士後期課程、人間社会環境研究科博士後期課程は、就職率が100.0%であり、優れている。

<専門職学位課程>

国家資格受験のための課程という側面が強いため、修了後の就職希望の位置付けが不明確であり、データだけで適正かどうかの判断はできない。

「全国平均値」：文部科学省・厚生労働省によって行われている「大学等卒業者の就職状況調査」（設置者・地域の別等を考慮し、文部科学省・厚生労働省において抽出した国立大学21校、公立大学3校及び私立大学38校における各年度3月までの卒業者の就職状況を翌年度4月1日現在の状況で取りまとめたもの）に基づくもの

【優れた点】

<学士課程>

特になし

<大学院課程>

医学系研究科博士前期課程、医学系研究科博士後期課程、人間社会環境研究科博士後期課程は、就職率が100.0%であり、非常に優れている。

<専門職学位課程>

特になし

【改善を要する点】

<学士課程>

特になし

<大学院課程>

特になし

<専門職学位課程>

特になし

資格取得状況（資料3 - ）

【観点】

資格取得の状況は高い水準を維持しているか。

【観点到係る状況】

医学系の国家資格試験合格率は、ほとんどの分野で高い水準を維持している。平成24年度においては、医師97.9%、看護師98.7%、保健師100.0%、助産師100.0%、臨床検査技師95.0%、診療放射線技師95.3%、理学療法士100.0%、薬剤師97.1%となっており、90%以上の合格率となっている。

一方、作業療法士の合格率は平成21年度の95.7%をピークに、平成22年度87.5%、平成23年度85.7%、平成24年度84.2%と下落傾向にある。

また、法務研究科の修了生における平成23年度及び平成24年度の新司法試験合格率については、23.4%（64人中15人合格）、14.6%（48人中7人合格）となっており、全国平均の23.5%、25.1%を下回っている。

【分析結果とその根拠理由】

医学系の国家資格試験合格率は、ほとんどの分野で高い水準を維持しているが、作業療法士及び新司法試験の合格率は下落傾向にあるので、今後の推移に注意が必要である。

【優れた点】

保健師、助産師及び理学療法士の合格率は100.0%であり、非常に優れている。

【改善を要する点】

昨年、一昨年の評価において、作業療法士の合格率低下について指摘されているが、平成22年度のピーク時から下落が続いており、更なる原因究明と対策が求められる。

また、新司法試験合格率は平成23年度、平成24年度と下降傾向にあり、法科大学院を取り巻く社会情勢等を注視しつつ、分析と対応策が必要である。

単位修得状況

【観点】

高い水準となっているか。

【観点到に係る状況】

< 学士課程 >

学士課程においては、3学域全体で専門科目の単位修得率（「学生が履修登録をした科目数」に占める「学生が単位を修得した科目数」の割合（1））の平均は84.1%となっている。共通教育においては、全体で92.0%、科目区分ごとの数値を見ても90%以上となっている。

人間社会学域では、専門科目の平均が82.4%であり、概して、必修科目の方が高く、選択必修科目、選択科目の方が低くなっている。また、年次が上がるほど単位修得率が低くなる傾向もあり、学校教育学類を除く5学類では4年次の選択必修科目及び選択科目等の単位修得率が40%台から60%台と低くなっている。

理工学域では、専門科目の平均が84.2%であり、概して、年次が上がるほど単位修得率が低くなっている。また、数物科学類4年次必修科目（2）で47.1%と低く、環境デザイン学類4年次選択必修科目も履修者数が少ないとは言え33.3%と低い。その他の学類でも4年次の選択必修科目及び選択科目等の単位修得率は60%前後が多くなっている。

医薬保健学域では、薬学類・創薬科学類においては80%台後半から100%、保健学類においては95%以上と高い水準となっており、各年次、各科目区分の数値が前年度とほぼ同等または上回っている。

なお、医学類については、平成24年度のデータが取得できないため、分析の対象としない。

- 1 それぞれの科目数には、例えば、卒業見込みがない最終年次の学生が低学年次で開講されている必修科目を履修した場合など、当該年次のすべての在学生の科目区分ごとの履修（修得）科目数が含まれている。
- 2 「4年次必修科目」とは4年次の学生が履修登録をした必修科目のことであり、4年次までに配当されている必修科目を含む。また、他の「年次 科目」も同様である。

< 大学院課程 >

単位修得率について、修士課程においては、教育学研究科95.8%、医学系研究科（2年次のみ）84.3%、医薬保健学総合研究科（1年次のみ）100.0%、博士前期課程においては、人間社会環境研究科88.0%、自然科学研究科90.2%、医学系研究科（1年次のみ）73.3%、医薬保健学総合研究科92.9%、博士後期課程においては、人

間社会環境研究科 96.6%，自然科学研究科 85.8%，医学系研究科 17.9%，医薬保健学総合研究科（1年次のみ）86.5%となっている。

なお、医学研究科及び医薬保健学総合研究科の博士課程（薬学専攻を除く）については、履修登録が電子化されておらず、データが取得できないため、分析の対象としない。

また、各年次・科目区分において、博士前期課程については、自然科学研究科2年次選択科目等 65.8%，医学系研究科2年次選択科目等 63.6%，博士後期課程については、自然科学研究科3年次選択必修科目 42.9%，医学系研究科2年次選択科目等 21.1%，同3年次選択科目等 15.7%が低い数値となっている。

< 専門職学位課程 >

単位修得率は、全科目平均で 91.1%と平成 23 年度 94.3%より下がっている。2年次選択科目等 79.0%が他より低いが、他の科目区分、他の年次は 89.0%～98.9%となっている。

【分析結果とその根拠理由】

< 学士課程 >

学士課程全体における専門科目の単位修得率の平均は 84.1%，共通教育全体では 92.0%となっている。学域ごとの専門科目では、人間社会学域 82.4%，理工学域 84.2%，医薬保健学域 95.2%（医学類を除いた率）と、総じて高い数値となっている。

一方、年次、科目区分ごとに見てみると、4年次必修科目で理工学域数物科学類 47.1%，4年次選択必修科目で人間社会学域国際学類 61.7%，理工学域数物科学類 68.0%，同物質化学類 58.9%，同機械工学類 62.4%，同環境デザイン学類 33.3%，同自然システム学類 62.2%，4年次選択科目等で人間社会学域人文学類 49.3%，同法学類 55.9%，同経済学類 46.4%，同地域創造学類 58.3%，同国際学類 68.5%，理工学域数物科学類 70.3%，同物質化学類 60.7%，同機械工学類 62.6%，電子情報学類 53.8%，環境デザイン学類 64.3%，自然システム学類 70.0%と低い。

卒業要件を満たす総単位数の確保への保険としての履修、就職活動等要因はありと考えられるものの、単位修得率と留年率の関係を検証し、4年間を通しての計画的な履修指導の徹底が望まれる。

< 大学院課程 >

単位修得率について、修士課程においては、教育学研究科 95.8%，医学系研究科（2年次のみ）84.3%，医薬保健学総合研究科（1年次のみ）100.0%，博士前期課程においては人間社会環境研究科 88.0%，自然科学研究科 90.2%，医学系研究科（1年次のみ）73.3%，医薬保健学総合研究科 92.9%，博士後期課程においては、人間社会環境研究科 96.6%，自然科学研究科 85.8%，医学系研究科 17.9%，医薬保健学総合研究科（1年次のみ）86.5%となっている。医学系研究科博士後期課程を除くと

総じて高い数値となっている。

一方、年次、科目区分ごとに見てみると、博士前期課程については、自然科学研究科2年次選択科目等65.8%、医学系研究科2年次選択科目等63.6%、博士後期課程については、自然科学研究科3年次選択必修科目42.9%、医学系研究科2年次選択科目等21.1%、同3年次選択科目等15.7%が低い数値となっている。博士後期課程はコースワークとリサーチワークの組合せによる教育が実施されていることから単に数値だけで判断できないが、学生の状況に応じた適切な履修指導がなされていることがわかるような説明が求められる。

また、単位修得率データが出ていない医学系研究科及び医薬保健学総合研究科の博士課程(薬学専攻を除く)においては、別の数値データを含め、全体として適切な教育が実施されていることを説明できることが望まれる。

< 専門職学位課程 >

単位修得率は、全科目平均で91.1%と平成23年度94.3%より下がっている。また、2年次選択科目等79.0%は、他の科目区分及び年次が89.0%から98.9%となっていることと比して低い。

【優れた点】

< 学士課程 >

特になし

< 大学院課程 >

特になし

< 専門職学位課程 >

特になし

【改善を要する点】

< 学士課程 >

単位修得率は、4年次必修科目で理工学域数物科学類47.1%、4年次選択必修科目で人間社会学域国際学類61.7%、理工学域数物科学類68.0%、同物質化学類58.9%、同機械工学類62.4%、同環境デザイン学類33.3%、同自然システム学類62.2%、4年次選択科目等で人間社会学域人文学類49.3%、同法学類55.9%、同経済学類46.4%、同地域創造学類58.3%、同国際学類68.5%、理工学域数物科学類70.3%、同物質化学類60.7%、同機械工学類62.6%、電子情報学類53.8%、環境デザイン学類64.3%、自然システム学類70.0%と低く、卒業要件を満たす総単位数の確保への保険としての履修、就職活動等の要因はあると考えられるものの、単位修得率と留年率の関係を検証し、4年間を通しての計画的な履修指導がなされているかの検証が望まれる。

< 大学院課程 >

単位修得率について、博士前期課程においては、自然科学研究科2年次選択科目等

65.8%，医学系研究科2年次選択科目等 63.6%，博士後期課程においては，自然科学研究科3年次選択必修科目 42.9%，医学系研究科2年次選択科目等 21.1%，同3年次選択科目等 15.7%は低い数値となっている。なお，博士後期課程はコースワークとリサーチワークの組合せによる教育が実施されていることから単に数値だけで判断できないが，学生の状況に応じた適切な履修指導がなされていることがわかるような説明がなされることが望ましい。

<専門職学位課程>

単位修得率が，総じて各年次，各科目区分において90%以上となっている中，2年次選択科目等 79.0%が他より低く，前年度と比べても下がっていることの検証がなされることが望ましい。

項目4 研究費

科研費（ ）獲得状況（資料4 - ）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

平成24年度における全学の科研費獲得状況（新規課題及び継続課題の合計）は、採択件数が725件、採択金額が1,875,180千円となっている。一方、平成25年度の科研費獲得状況は、採択件数が728件、採択金額が1,796,470千円であり、平成23年度と比較すると、件数では3件（0.4%）増、金額では78,710千円（4.2%）減となっている。

また、新規申請件数が10件を超える部局の採択率は、人間社会研究域37.8%、理工研究域26.4%、医薬保健研究域32.8%、がん進展制御研究所40.5%、学際科学実験センター27.3%、環日本海域環境研究センター18.8%、附属病院28.0%となっている。

【分析結果とその根拠理由】

採択件数は増加したが、採択金額は減額となっている。

【優れた点】

平成25年度新規課題採択率で、がん進展制御研究所が40.5%、人間社会研究域が37.8%と高い採択率となっている。

また、昨年度の本評価において指摘された人間社会研究域所属常勤教員の申請率は、平成23年度の62.3%から平成25年度にかけて、69.3%、75.1%と年々増加している。

【改善を要する点】

採択金額が減少していることから、例えば、科研費獲得全学プロジェクトチームなどによる大型科研費獲得支援の充実などの取組が望まれる。

「科研費」：科研費（基金分）と科研費（補助金分）の合計であり、複数年にわたり交付される科研費（基金分）については、各年度ごとに交付された金額を計上している。

また、獲得件数及び金額は、本学の教員・研究者が研究代表者として獲得したもののみとなっている。

競争的資金（ ）獲得状況（資料4 - ）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

平成23年度における全学の競争的資金獲得状況（新規及び継続の合計）は、件数が82件、金額が1,328,868,168円となっている。一方、平成24年度における全学の競争的資金獲得状況は、件数が91件、金額が4,095,126,417円であり、平成23年度と比較すると、件数では9件（11.0%）増、金額では2,766,258,249円（208.2%）増となっている。

【分析結果とその根拠理由】

件数及び金額ともに増加している。

【優れた点】

以下の大型補助金等の獲得により、獲得金額が大幅に伸びている。

- ・ 国立大学改革強化推進事業『真の疾患予防を目指したスーパー予防医科学に関する3大学革新予防医科学共同大学院の設置』（事業期間：5年間、平成24年度獲得金額：741,387,000円（参考 3大学の合計金額：2,133,467,000円））
- ・ 博士課程リーディングプログラム『文化資源マネージャー養成プログラム』（事業期間：7年間、平成24年度獲得金額：41,285,000円）

【改善を要する点】

特になし

「競争的資金」：公募・審査の過程の有無がある助成金等で次に掲げるもの

- ・ 総合科学技術会議が「競争的資金制度」として示しているもの（文部科学省の科研費を除く。）
- ・ 「特色ある大学教育支援プログラム」のように文部科学省が実施している教育活動に関するもの
- ・ 科学技術振興調整費のように、研究を受託する形式を取りながら、実質的には公募・審査の過程を経て経費を獲得しているもの
- ・ 地方自治体等や国内の民間団体、海外の各種団体などが公募・審査の過程を経て助成しているもの
- ・ 上記に該当するものであっても、個人が受給対象となり、その個人から大学へ寄附金として移管されるものは除く。

なお、複数年度にまたがるものについては、件数は各年度ごとに計上し、金額は当該年度において支給された金額のみを計上している。

共同研究（ ）受入状況（資料 4 - ）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

平成 23 年度における全学の共同研究受入状況は、件数が 222 件、金額が 218,344,872 円となっている。一方、平成 24 年度における全学の共同研究受入状況は、件数が 227 件、金額が 239,021,414 円であり、前年度と比較すると、件数は 5 件（2.3%）増、金額は 20,676,542 円（9.5%）増となっている。

なお、平成 24 年度の主な部局における受入件数及び受入金額は、以下のとおりとなっている。

人間社会研究域	: 4 件, 4,390,000 円
理工研究域	: 125 件, 141,708,850 円
医薬保健研究域	: 68 件, 64,851,336 円
がん進展制御研究所	: 5 件, 6,570,000 円
環日本海域環境研究センター	: 5 件, 4,929,994 円
附属病院	: 9 件, 6,751,234 円

【分析結果とその根拠理由】

件数及び金額ともに増加している。

【優れた点】

平成 24 年度の受入状況において、理工研究域が件数で 125 件（全学の受入件数のうち 55.1%）、金額で 141,708,850 円（全学の受入金額のうち 59.3%）を占める。

【改善を要する点】

特になし

「共同研究」：件数、金額とも民間企業以外からの受入れを含む。

なお、受入件数については、資金の受入が無い場合も、契約を結んだ共同研究については件数に計上し、複数年契約の場合も、実施時期が前年度に重なる共同研究については件数に計上している。

また、受入金額については、複数年度支給される場合は当該年度において支給された金額のみを計上するが、他方、複数年契約でも、資金の受入が当該年度にまとめて行われた場合はその金額をまとめて計上している。

受託研究（ ）受入状況（資料4 - ）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

平成 23 年度における全学の受託研究受入状況は、件数が 625 件、金額が 549,775,532 円となっている。一方、平成 24 年度における全学の受託研究受入状況は、件数が 659 件、金額が 675,497,923 円であり、前年度と比較すると、件数では 34 件（5.4%）増、金額では 125,722,391 円（22.9%）増となっている。

また、各部局における受入件数及び受入金額（括弧書きは対前年比）は、以下のとおりとなっている。

人間社会研究域	: 1 件 (100.0%), 28,976,960 円 (3407.0%)
理工研究域	: 23 件 (191.7%), 168,342,010 円 (141.4%)
医薬保健研究域	: 261 件 (107.9%), 174,296,257 円 (102.1%)
がん進展制御研究所	: 6 件 (120.0%), 77,050,000 円 (114.3%)
学際科学実験センター	: 1 件 (50.0%), 11,700,000 円 (79.4%)
環日本海域環境研究センター	: 13 件 (118.2%), 39,655,469 円 (139.0%)
附属病院	: 354 件 (100.9%), 175,477,227 円 (119.4%)

【分析結果とその根拠理由】

全学における受入件数、金額ともに増加している。

【優れた点】

平成 24 年度受入金額は、人間社会研究域が 28,976,960 円（3407.0%）、理工研究域が 168,342,010 円（141.4%）、環日本海域環境研究センターが 39,655,469 円（139.0%）となっており、前年度に比して大幅に増加している。

【改善を要する点】

特になし

「受託研究」: ある特定の目的のために外部組織から委託された調査・研究とし、政府出資金等の競争的な外部資金による研究は除く。ただし、競争的な外部資金による研究を、外部組織から再委託されたものは受託研究に含めている。

なお、受入件数については、資金の受入が無い場合も、契約を結んだ受託研究については件数に計上し、複数年契約の場合も、実施時期が前年度に重なる受託研究については件数に計上している。

また、受入金額については、複数年度支給される場合は当該年度において支給された金額のみを計上するが、他方、複数年契約でも、資金の受入が当該年度にまとめて行われた場合はその金額をまとめて計上している。

寄附金受入状況（資料 4 - ）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

平成 23 年度における全学の寄附金受入状況は、件数が 2,693 件、金額が 1,038,820,561 円であり、寄附講座（ ）の状況は、設置件数が 13 件、受入金額が 331,150,000 円となっている。

また、平成 24 年度における全学の寄附金受入状況は、件数が 2,928 件、金額が 1,059,649,700 円であり、寄附講座の状況は、設置件数が 11 件、受入金額が 328,130,432 円となっている。

寄附金及び寄附講座を合計した件数及び金額を前年度と比較すると、件数で 233 件（8.6%）増、金額で 17,809,571 円（1.3%）増となっている。

また、平成 24 年度において、10,000,000 円を超える寄附金を受け入れた部局の受入金額及び対前年度比は以下のとおりとなっている。

人間社会研究域	: 11,365,500 円（51.2%）
理工研究域	: 138,528,312 円（115.0%）
医薬保健研究域	: 630,439,045 円（98.1%）
医薬保健学総合研究科	: 328,130,432 円（ - ）

（参考）平成 23 年度医学系研究科との比較では、対前年度比 101.7%

がん進展制御研究所	: 24,773,591 円（82.5%）
環日本海域環境研究センター	: 20,320,000 円（193.9%）
附属図書館	: 30,000,000 円（ - ）
人間社会学域学校教育学類附属学校	: 22,961,500 円（113.7%）
附属病院	: 111,619,840 円（100.1%）
事務局	: 53,385,165 円（102.9%）

【分析結果とその根拠理由】

全学における受入件数、金額ともに増加している。

【優れた点】

平成 24 年度受入金額は、理工研究域が 138,528,312 円（115.0%）、環日本海域環境研究センターが 20,320,000 円（193.9%）となっており、前年度に比して大幅に増加している。

【改善を要する点】

特になし

寄附講座について、複数年に渡り受け入れている場合は、当該年度において設置している寄附講座数を件数としている。

項目5 国際化の状況

外国人教員数（資料5 - ）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到係る状況】

各年度5月1日現在における全学の外国人教員の人数及び全学の教員に占める比率は、平成24年度は21人、2.1%、平成25年度は24人、2.4%となっている。

また、平成24年度から平成25年度にかけて、人間社会研究域、理工研究域、医薬保健研究域において、外国人教員がそれぞれ1人増となっており、一方、同教員が減少した部局はない。

【分析結果とその根拠理由】

3研究域でそれぞれ1人の増加となり、外国人研究員数は3人の増加となった。

また、新規教員の公募においては、国際公募が定着している。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

留学生数（資料5 - ）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到係る状況】

各年度10月1日現在における全学の留学生の人数は、平成21年度の395人から平成25年度にかけて506人、522人、524人、510人と推移している。

また、課程等別の平成24年度及び平成25年度の内訳は以下のとおりとなっている。

< 学士課程 >

平成24年度が74人（正規生：56人、非正規生：18人）、平成25年度が85人（正規生：59人、非正規生：26人）と11人の増加となっている。

< 大学院課程 >

平成24年度が391人（正規生：344人、非正規生：47人）、平成25年度が360人（正規生：304人、非正規生：56人）と31人の減少となっている。

< その他 >

日本語研修コース、短期留学プログラム等を受講した国際機構留学生センター所属の留学生（非正規生）は、平成24年度が59人、平成25年度が65人と6名の増加となっている。

【分析結果とその根拠理由】

平成25年度の留学生数は14人の減少となったものの、平成21年度時点では留学生数が395人であったことに比べ、その後の留学生数は平成22年度に506人へと大きく伸び、平成23年度が522人、平成24年度が524人と500人台を維持している。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

学生海外派遣者数（資料5 - ）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

各年度における全学の学生海外派遣者数は、平成23年度268人、平成24年度270人と2名の増加となっている。また、課程別内訳は以下のとおりとなっている。

< 学士課程 >

平成23年度が235人、平成24年度が253人と18人の増加となっている。

< 大学院課程 >

平成23年度が33人、平成24年度が17人と16人の減少となっている。

なお、各研究科の平成23年度及び平成24年度の学生海外派遣者数は、教育学研究科2人、2人、医学系研究科3人、1人、人間社会環境研究科8人、5人、自然科学研究科20人、8人、法務研究科0人、0人であり、平成24年度に新設された医薬保健学総合研究科の同派遣者数は1人となっている。

【分析結果とその根拠理由】

平成24年度の学生海外派遣者数は2名の増加となっている。また、同派遣者数は平成22年度97人から平成23年度268人と大幅に伸長したレベルを維持している。

ただし、平成23年度と平成24年度を比較すると、特に自然科学研究科において、20人から8人へと大きく人数を減らしている。

【優れた点】

学士課程学生のニーズに対応して、語学研修を含む短期海外派遣を促進したこと、大学間協定校との覚書に基づく学生交流を組織的に推進したことなどから、学士課程においては平成23年度から学生海外派遣者数が18人増加している。

【改善を要する点】

自然科学研究科において、平成24年度の派遣者数が8人と平成23年度の20人と比較して大きく人数が減っていることから、大学院課程学生の海外派遣促進のため、例えば教員等の国際研究交流に付随した大学院学生の派遣支援プログラム設置などの取組が望まれる。

項目6 図書館設備

図書館設備（資料6 - ）

【観点】

図書館設備面において、学生が利用しやすい環境を整備し、有効に活用されているか。

図書資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の附属図書館は、中央図書館、自然科学系図書館及び医学系分館から構成され、中央図書館においては人文社会系・言語系の専門図書、自然科学系図書館においては自然科学系の専門図書、医学系分館においては医学系の専門図書を中心に配架し、3館合計で19,740 m²の建物面積と、1,991席の閲覧座席数を有している。平成25年3月31日現在（括弧書きは平成24年3月31日現在）、附属図書館全体の図書冊数は1,843,184冊（1,823,511冊）、学術雑誌タイトル数は35,887種（35,606種）、視聴覚資料点数8,016点（7,841点）、電子ジャーナル契約数は7,551種（7,311種）となっている。

また、毎年度、図書及び学術雑誌の受入れを行い、平成24年度においては、24,678冊の図書受入れ及び6,732種の学術雑誌受入れを行い、サービスの充実を図っている。

平成24年度の年間開館総日数及び開館総時間数（括弧書きは平成23年度のそれぞれの数）は、中央図書館にあっては319日、3,556.8時間（320日、3,574.8時間）、自然科学系図書館にあっては277日、3,127.8時間（278日、3,163.5時間）、医学系分館にあっては271日、3,210.5時間（285日、3,409.0時間）となっている。開館時間は、授業期間及び試験期間（以下「通常期間」という。）においては、平日22時まで開館しており、さらに土曜日にも利用可能（中央図書館は日曜日にも利用可能）となっている。

なお、平成24年度の3館合計の入館者数（括弧書きは平成23年度の同数）は744,954人（753,092人）であり、中央図書館にあっては454,786人（478,526人）、自然科学系図書館にあっては182,651人（123,341人）、医学系分館にあっては107,517人（151,225人）となっている。

また、3館合計の学生への貸出冊数（括弧書きは平成23年度の同数）は119,805冊（124,023冊）であり、中央図書館にあっては68,779冊（71,541冊）、自然科学系図書館にあっては29,452冊（29,011冊）、医学系分館にあっては21,574冊（23,471冊）となっている。

【分析結果とその根拠理由】

中央図書館、自然科学系図書館及び医学系分館のそれぞれが、人文・社会科学系、自然科学系及び医学系の各学問分野に応じた図書、学術雑誌、視聴覚資料のほか、電子ジャーナルを系統的に整備するとともに、前年度に比して、図書、学術雑誌等の蔵書数を増やしており、有効に活用できる状態となっている。

また、各図書館は、通常期間において、平日 22 時までの夜間開館を行っており、土曜日の利用も可能となっていることから学生が利用しやすい環境を整備している。

これらのことから、図書館設備面において、学生が利用しやすい環境を整備しており、また、教育研究上必要な資料も系統的に整備されており、有効に活用されている。

ただし、利用状況については、年間入館者数及び貸出冊数ともに、自然科学系図書館においては増加しているものの、中央図書館及び医学系分館では減少している。医学系分館については増改築に伴う休館日が多かったことが原因の一つと考えられるが、中央図書館については、開館日数が昨年度より 1 日少ないことを考慮しても、年間入場者数においては 23,740 人、貸出冊数においては 2,762 冊減少しており、その減少が大きいことから、原因の検証が求められる。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

国立大学法人金沢大学における全学の自己点検評価実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人金沢大学自己点検評価規程第4条第5項に基づき、全学の自己点検評価の実施に関し、必要な事項を定める。

(種類)

第2条 全学の自己点検評価の種類は、次のとおりとする。

- (1) 基本データ分析による自己点検評価
- (2) 年度計画の実施状況に係る自己点検評価
- (3) 中期目標の達成状況に係る自己点検評価
- (4) 機関別認証評価基準による自己点検評価

(実施時期)

第3条 前条各号に掲げる自己点検評価は、(1)及び(2)にあつては毎年度、(3)及び(4)にあつては、法人評価及び機関別認証評価の実施時期を考慮して、計画的に実施するものとする。

(実施方法)

第4条 第2条各号に掲げる自己点検評価の実施方法は、次のとおりとする。

- (1) 基本データ分析による自己点検評価
 - ア 企画評価室は、別に定める基本データについて、大学情報データベース、学校基本調査等から抽出・収集し、企画評価会議に提出する。
 - イ 企画評価会議は、前記の資料を参考に、認証評価基準等に基づき全学の自己点検評価を行う。
- (2) 年度計画の実施状況に係る自己点検評価
 - ア 各理事及び各部局長は、各年度の年度計画の実施状況を企画評価会議に報告する。
 - イ 企画評価会議は、年度計画の実施状況について点検評価を行う。
- (3) 中期目標の達成状況に係る自己点検評価
 - ア 各理事及び各部局長は、中期目標の達成状況を企画評価会議に報告する。
 - イ 企画評価会議は、前記の資料を参考に、中期目標の達成状況について点検評価を行う。
- (4) 機関別認証評価基準による自己点検評価
 - ア 各理事及び各部局長は、機関別認証評価基準に基づく関係資料を企画評価会議に提出する。
 - イ 企画評価会議は、前記の資料を参考に、機関別認証評価基準に基づき全学の自己点検評価を行う。

附 則

この要項は、平成23年4月1日から施行する。